

<<知事の政治姿勢>>

県内に暮らす「子育て」「障害者」「高齢者」に行政支援があることで、働き盛りの世代が安心して仕事に打ち込める環境づくりができます。しかしながら、弱者の声は非常に小さく、その小さくても本音の声をすくい上げる役割が、県行政には求められているのです。

・子ども医療費助成

住民に一番身近な行政である市町村の求める施策を、県が強力にバックアップすることが求められています。県内でも地域格差が生まれている、市町村による「子ども医療費の助成」への県としての支援は当然です。

・人口減対策

若い女性が県内に留まれば、少子化が解決することに重点を置いた県の少子化対策は、結婚したら子を産むという前提となっており、多様な生き方が尊重される現代において適切な施策展開ではありません。

<<人と動物の共生社会>>

世代交代、社会背景、世界の潮流や、国民・県民の新たな意識への変化が訪れております。現代社会において、動物に対しての考えにも多様性がある中で、人と動物との新たな共生社会実現が目指されるのは当然の流れと感じています。

・動物愛護センター

「愛玩動物」「野生動物」「畜産動物」など、人以外の動物は、人の経済活動の中で区切られているのですが、待望の“動物愛護センター”では多様な命を学べる場になり、多様な命が共生できる社会の実現が求められます。

・地域猫活動(TNR活動)

*TNR活動：猫への不妊・去勢で、外で暮らす猫自身の望まない繁殖から守り、一代限りの命をまっとうしてもらうための活動。

この活動は、地域での人と人とのトラブルも無くす効果が期待されています。何より、ボランティアの方々あっての取り組みです。県として、積極的なサポートが必要です。

・狩猟の担い手確保

猟友会をはじめ、狩猟に関わる方々が高齢化し、害獣駆除のための狩猟者が不在となりつつあります。そんな中、本職の方の農業被害額もさることながら、家庭菜園であっても愛情込めた作物の被害を目にした農家の方の怒りと落胆は計り知れません。狩猟人材の育成が必要です。

・シカ錯誤捕獲

くくり罠で誤ってニホンカモシカを捕獲してしまう例が出ています。そういった時、処罰の対象となりうる狩猟者の苦悩に寄り添った対策に向け、第二種特定鳥獣管理計画に被害防除として示すことが望まれます。

・畜産のアニマルウェルフェア(動物福祉)

*アニマルウェルフェア：人間が動物を利用する現実を許容した上で、道徳的な必要性のない苦痛を最大限に除去すべき、との考え方
畜産では、動物福祉の向上を求めすぎると今度は経営的に成立させるのが難しくなります。しかしながら、動物福祉の考えは非常に素晴らしく、県内の民間畜産事業者には将来的な浸透が望まれ、現段階では県畜産試験場が民間の手本になるべきです。

・畜産物の輸出

第4期産業振興計画には、畜産物の輸出増が示されています。しかしながら、日EUの経済連携協定(EPA)が合意され、日本からEUに畜産物を輸出する際には「動物福祉に関する基準」が設けられ、屠畜場(食肉センター)に関しては認定が必要となっている現状があり、県内では施設整備の必要があります。

<<林業振興>>

林業政策の方向性は、補助金の入れようで、山は保全もされるし壊れもします。そして、林産業の盛衰は、国だけでなく県の舵取りに大きく影響もされます。産業としての持続・継続性と同時に森林環境へ介入・配慮することは、行政の役割として当然といえます。

・ウッドショック

ウッドショックでは、木材の国産自給率の低さゆえ、外国産材が国産材に与える影響が改めて確認されました。県産材の安定供給を目指すうえで、ウッドショックの総括は欠かせません。

・原木増産と皆伐

県は平成24年を境に、県産材増産に向け大きく舵を切りました。結果、間伐面積は前年度比で約半分となり、その分皆伐へと軸足が置かれ増産を実現して来た背景があり、再造林率も低い中で環境への配慮が非常に重要となっています。

・皆伐後の再造林

山の保全と林業の持続・継続性のための「再造林」という工程は先行投資になるわけですが、植林→育林作業→伐採→換金した場合、現在の補助制度では元本割れを起こし、結果、皆伐された山のおよそ6割は再造林されず放置されています。このままでは、県のサポートが不十分といえます。

・再造林の推進

林業は、世代を超えた資源の持続性を考慮する必要があります。仁淀川町型の再造林に向けた取り組みが採用された「高知県・再造林推進プラン」の継続性が期待されます。

・環境と経済のバランス

林業振興には、県計画実現への材積確保のために、皆伐せねばと前のめりに進められていると感じます。林業において、産業を維持するためには経済的側面を無視できないが、こと環境に関して、経済と切り離して考えなくてはならない場合が多分にあります。近年頻発する豪雨による皆伐地の山腹崩壊、それら全てが皆伐が原因ではなくとも、崩壊の起きる蓋然性は高くなり、最上級の配慮がされなければなりません。

<<スポーツの機会の確保と拡充>>

スポーツ基本法が2011年に制定され10年以上経ちましたが、個別法が一切制定されていません。そこで、県民の、特に子どもたちのスポーツの機会確保のためには、県が積極的に関与すべきなのです。

・貧困による子どものスポーツ機会の喪失

文科省から、体力・運動能力が運動をする子どもと運動をしない子どもで二極化が指摘されているように、教育格差同様、スポーツの分野にも経済格差の影響が感じ

られるようになって来ています。減りつつある遊び場の提供もそうですが、子どもたちが日常的にスポーツに接することへの支援が必要となっています。

・部活動の地域移行

教員の多忙化と疲弊、学校によっては生徒がチームスポーツに参加できないなど、生徒のニーズに応じた部活動が成り立たなくなっていることから、部活動の地域移行の議論が始まりました。県が積極的に介入し、十分な予算を含めたサポートをすることで、安定的な地域における指導者の質と量の確保への道が開けます。

・障害者スポーツセンター

肉体的なハンディキャップだけでなく、近年では精神障害を負った方が行うスポーツという側面が拡大しつつあります。福祉の取り組みも積極的に行うことが、利用者のモチベーションにもつながります。さらに、近年人気のeスポーツなどのオンラインを活用した取り組みも有効です。

・スポーツ科学センター

上を目指せる選手がさらに上を目指せる環境が必要とされています。高知県スポーツ科学センターには、可能性を具現化する最先端の技術・知識がそこにあり、競技力向上に向けた更なるサポートが期待されています。

・スポーツ共生社会

学校や地域などでの交流イベントが積極的に開催されていますが、いつもそこにおいて共に学びながら関係を築く経験から「地域共生社会」が実現されるのではないのでしょうか。健常者・障害者が「常に共存できる場」づくりが必要です。

<<移住施策>>

これまでの事業の経過と受け入れる地域の実情を鑑みますと、本県の移住政策は次のステージに入ったと感じられます。そこには、国からの特別交付税措置にUターンとIターンの区別がないことで、県としても多くの事業が同一の施策内で進められていることも要因として挙げられます。

・Iターン

国内での多様な人材の流動性を促すには、UターンとIターンを明確に分けた施策展開が必要です。Iターンの方には定住に向けたサポートが最重要といえます。そこには、家探しから人的交流など、地域に精通した方の協力は欠かせません。

・Uターン

Uターンの方の場合「定住への抵抗は、あまりない」ともお聞きします。待っているご家族の期待もあります。Uターン施策には、核家族化が進んだ現代において改めて家族の価値を見出すことにも期待がされ、新たな施策展開が必要です。

<<治水防災>>

国土交通省では全国の一級水系での『流域治水プロジェクト』が推し進められており、県内の一級水系における流域治水については、国が中心となり策定している一方で、県が管理する二級水系についても同様に取組が進められてきています。

・ハード対策(河川堤防)

能登半島地震では、河川堤防の被害が石川県内で県管理88河川301箇所(2月28日時点)あったと報告されております。発災後の救助活動及び物資輸送のことを考えますと、河川堤防の耐震化には必然性があり、至急対応する必要があります。

・ソフト対策

ハード整備には限界があり、やはりソフト対策の推進が今後の減災の鍵を握ります。南海トラフ地震より、「大雨による氾濫及び堤防決壊が起こりうる蓋然性が高い」とおっしゃる方もいます。その時に必要なのは、具体的な危険の内容や回避方法などの正確な情報です。避難情報の確実な伝達や避難誘導・避難場所の混雑情報、危険箇所の情報提供や線状降水帯の発生予測などで、さらに防災のデジタル化を推進すべきです。

「2023年度分 政務活動・調査研究実績報告」は、以上です。

来年度も引き続き調査・研究を進め、県政課題解決に向け邁進して参ります。